

## 4. 専門医・認定医の資格取得者数

臨床指標項目	2017(平成 29)年度	2018(平成 30)年度	2019(平成 31/令和元)年度
専門医・認定医の資格取得者数	451	530	424

種別	項番	専門研修プログラム	専門医名	2017 (平成 29 年)度	2018 (平成 30 年)度	2019(平成 31/ 令和元)年度
基本領域	1	内科専門研修プログラム	総合内科専門医	40	66	54
	2	小児科専門研修プログラム	小児科専門医	22	21	18
	3	皮膚科専門研修プログラム	皮膚科専門医	5	5	6
	4	精神科専門研修プログラム	精神科専門医	9	8	8
	5	外科専門研修プログラム	外科専門医	48	40	33
	6	整形外科専門研修プログラム	整形外科専門医	18	23	21
	7	産婦人科専門研修プログラム	産婦人科専門医	22	25	24
	8	眼科専門研修プログラム	眼科専門医	9	9	8
	9	耳鼻咽喉科専門研修プログラム	耳鼻咽喉科専門医	8	12	11
	10	泌尿器科専門研修プログラム	泌尿器科専門医	6	5	7
	11	脳神経外科専門研修プログラム	脳神経外科専門医	9	7	7
	12	放射線科専門研修プログラム	放射線科専門医	26	23	18
	13	麻酔科専門研修プログラム	麻酔科専門医	10	9	8
	14	病理専門研修プログラム	病理専門医	7	7	5
	15	臨床検査専門研修プログラム	臨床検査専門医	2	2	2
	16	救急科専門研修プログラム	救急科専門医	9	19	11
	17	形成外科専門研修プログラム	形成外科専門医	6	4	5
	18	リハビリテーション科専門研修プログラム	リハビリテーション科専門医	1	2	1
	19	総合診療専門研修プログラム	総合診療専門医 <sup>*1</sup>	—	—	0
計				257	287	247

<sup>\*1</sup>総合診療専門医 平成 30 年度の新専門医制度発足とともに専門研修プログラム(研修年数:4 年)が開始されているため、専門医の人数は「—」とさせていただきます。

種別	項番	専門研修プログラム	専門医名	2017 (平成29年)度	2018 (平成30年)度	2019(平成31/ 令和元)年度
サブスペシャリティ領域 *3	1	消化器病専門研修プログラム	消化器病専門医	20	26	14
	2	循環器専門研修プログラム	循環器専門医	20	33	23
	3	呼吸器専門研修プログラム	呼吸器専門医	9	10	9
	4	血液専門研修プログラム	血液専門医	11	10	6
	5	内分泌代謝科専門研修プログラム	内分泌代謝科専門医	5	6	5
	6	糖尿病専門研修プログラム	糖尿病専門医	7	7	5
	7	腎臓専門研修プログラム	腎臓専門医	11	15	8
	8	肝臓専門研修プログラム	肝臓専門医	10	9	9
	9	アレルギー専門研修プログラム	アレルギー専門医	3	3	3
	10	感染症専門研修プログラム	感染症専門医	2	4	3
	11	老年病専門研修プログラム	老年病専門医	7	7	4
	12	神経内科専門研修プログラム	神経内科専門医	9	14	10
	13	消化器外科専門研修プログラム	消化器外科専門医	13	15	12
	14	呼吸器外科専門研修プログラム	呼吸器外科専門医	3	3	2
	15	心臓血管外科専門研修プログラム	心臓血管外科専門医	5	7	5
	16	小児外科専門研修プログラム	小児外科専門医	4	5	4
	17	リウマチ専門研修プログラム	リウマチ専門医	16	19	12
	18	小児循環器専門研修プログラム	小児循環器専門医	3	4	2
	19	小児神経専門研修プログラム	小児神経専門医	1	1	2
	20	小児血液・がん専門研修プログラム	小児血液・がん専門医	0	0	0
	21	周産期専門研修プログラム	周産期(新生児)専門医	1	3	2
			周産期(母体・胎児)専門医	3	0	2
	22	婦人科腫瘍専門研修プログラム	婦人科腫瘍専門医	3	6	5
	23	生殖医療専門研修プログラム	生殖医療専門医	2	2	2
	24	頭頸部がん専門研修プログラム	頭頸部がん専門医	0	1	1
	25	放射線治療専門研修プログラム	放射線治療専門医	4	3	3
	26	放射線診断専門研修プログラム	放射線診断専門医	17	18	12
	27	手外科専門研修プログラム	手外科専門医	2	2	1
	28	脊椎脊髄外科専門研修プログラム	脊椎脊髄外科専門医*2	—	2	2
29	集中治療専門研修プログラム	集中治療専門医	3	8	9	
計				194	243	177

\*2 脊椎脊髄外科専門医 第1回から第3回までの合否通知は2018年7月31日にあったため、2016～2017年度の専門医の人数は「-」とさせていただきます。

## 解説

現在、当院では基本領域 247 名、サブスペシャリティ領域<sup>\*3</sup>177 名、合わせて 424 名の専門医取得者がいます（重複を含む）。新専門医制度<sup>\*4</sup>では 19 領域の基本領域と 29 領域のサブスペシャリティ領域<sup>\*3</sup>に分けられており、その基準で見ると基本領域においては 19 領域すべてにおいて専門医が充足しております。なお、総合診療専門医については、新専門医制度<sup>\*4</sup>発足とともに専門研修プログラムが開始されたことから、今後専門医が充足していく予定です。

サブスペシャリティ領域<sup>\*3</sup>においては、29 領域のうち、小児神経、頭頸部がんの専門医は各領域 1 名ずつであり不足の傾向にあります。専門医のいない小児血液・がん専門医の領域については、法人・大学・医局を通して、現在、取り組みを進めております。

### <sup>\*3</sup> サブスペシャリティ領域

現在、各学会が認定した 29 領域の専門医を掲載しています。今後は日本専門医機構が認定した基本領域を分化した 23 領域の研修プログラム、専門医になる予定です。

### <sup>\*4</sup> 新専門医制度

専門医の質が担保でき、また、専門医が「公の資格」として、国民に広く認知・評価されることを目的として整備された。基本領域とサブスペシャリティ領域の二段階制とし、専門医育成は研修プログラムに従って実施する。今までは学会が独自で制度設計をし、専門医を認定してきたが、新しい制度では、中立的第三者機関（日本専門医機構）が研修プログラムの評価・認定を実施する。